

## 廃用症候群モデル 入退院時連携ルールのご案内

### このようなケースはありませんか？

連携している病院が受け入れ困難な時は、他の病院に順に電話をして受け入れ先を探している（重複した業務に時間を取られる）

診療所からの急な入院相談の場合、看護必要度（ベッドコントロール）や受け入れ可否の判断に関わる生活情報を十分に把握することが難しい

一度に複数の病院に入院相談ができれば、...



診療所  
(かかりつけ医)



病院  
(地域連携室 等)

もう少し早く患者の生活情報などが共有できれば、...

廃用症候群モデル 入退院時連携ルールは、かかりつけ医が市内の連携ルール参加病院（現在 23 病院）に、一度に入院のための事前調整（個人情報を含まない患者情報を事前に共有して相談）ができるものです。

#### ●利用対象者 ※以下の3項目すべてに該当する患者様です

- ① かかりつけ医の継続的な訪問診療や外来診療を受け、医療保険のサービスや介護保険のサービスを利用している（施設入居者も対象となります）
- ② 高度な医療・検査を必要としない廃用症候群モデル（肺炎や尿路感染症など）で、治療後改善が見込まれる一時入院（予定）やレスパイト入院のケース
- ③ 退院後も在宅療養を継続することを希望している

廃用症候群モデル 入退院時連携ルールについての詳しい情報（運用マニュアル、参加申し込み等）については、姫路市在宅医療・介護連携支援センターのホームページに掲載しています。



連携ルールへの参加方法や運用に関する問い合わせは、  
下記事務局までお気軽にご連絡ください



病院とかかりつけ医の入退院時連携推進部会(事務局)  
姫路市在宅医療・介護連携支援センター(姫路市医師会 地域医療連携室)  
TEL:079-295-3330 FAX:079-295-3351  
メールアドレス: med-care@himeji-med.or.jp

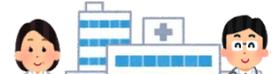
# 廃用症候群モデル 入院時連携の流れ（概要）



訪問看護師  
ケアマネジャー等  
在宅スタッフ



かかりつけ医



病院

事務局へ連携ルール参加の申し込みが必要です

事務局へ連携ルール参加の申し込みが必要です

患者情報の共有

## 事前調整

様式(1)「情報共有シート」入力に必要な患者の生活機能などの情報を提供

① 《近日中に入院が必要と見込まれた場合》

様式(1)「情報共有シート」を入力する上で不足している情報があれば確認

② 様式(1)「情報共有シート」を入力し、参加病院にメールで一斉送信

様式(2)  
入院調整可 連絡票

様式(1)  
情報共有シート

③ 5日以内の入院調整可（入院依頼への対応可）の場合は、様式(2)「入院調整可 連絡票」を入力し、メール返信（様式(1)メール送信時間から24時間以内に返信）

## 入院先の候補病院が確定

## 入院調整

④ 《実際に入院が必要となった場合》

事前調整で入院調整可の返信があった候補病院の中から選択し、入院依頼を電話などで実施

回答が「不可」の場合、候補病院の中から他の病院に入院調整

「可」で返信した病院

⑤ 診療所からの詳細情報（個人情報も含む）をもとに、入院受入れ可否の判断・回答

「不可」

## 入院先の病院が確定

回答が「可」の場合

⑥ 様式(3)「入院調整終了連絡票」を参加病院にメールで一斉送信し、入院調整終了を報告

様式(3)  
入院調整終了 連絡票

## 入院先の病院との入院時連携

「入院時情報提供書」など患者情報の共有

「診療情報提供書」など患者情報の共有

入院先の病院